

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

142人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

43事業所

③ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15, 194円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11, 428円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) マージン率

24. 8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には、教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項を含む。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者安全教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
人間関係教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
現場事例研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 千葉事業所 電話番号: 047-404-3620

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

雇用条件に応じて(年次有給休暇・健康診断・制服等)

事業所名 株式会社ジェイ・メイト 千葉事業所
許可番号 派13-302420